

令和5年3月2日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育長	中	村	和	彦
総	務部長	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業部長	山	崎	公	和
建	設環境部長	山	浦	康	則
会	計管理者兼会計課長	幸	尾	か	おる
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁田	和	哉
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企	画財政課長	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
市	民課長	山	崎	智	香子
保	険健康課長	広	瀬	義	樹
福	祉課長	中	村	祐	介
産	業支援課長	三	ヶ島	正	和
商	工観光課長	山	口		洋
農	林水産課長	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市建設課長	橋	川	宜	明
都	市建設課参事	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道課長	中	村	浩	一郎
教	育次長兼教育総務課長	江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和5年3月2日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第3号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第4号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第5号 令和5年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第6号 令和5年度鹿島市下水道事業会計予算について
(一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第1号～議案第6号

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第3号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第4号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第5号 令和5年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第6号 令和5年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上の6議案について一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について御説明いたします。

議案書は2ページとなっております。

令和5年度鹿島市一般会計について、予算案を別紙のとおり提出するものでございます。予算書と予算参考資料に基づき説明いたしますので、御準備をお願いします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,509,000千円といたしております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページの第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、14ページの第2表 債務負担行為のとおりでございます。

第3条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、15ページから17ページの第3表 地方債のとおりでございます。

第4条、一時借入金の借入れの最高額は、15億円といたしております。

2ページをお開きください。

第5条、歳出予算の流用は、人件費に係る分の流用範囲を決めております。

3ページから13ページまでは説明を省略いたします。

14ページをお願いします。

令和5年度に設定する債務負担行為でございます。

市報「広報かしま」作成業務委託料は、令和6年度の契約業者の選定を令和5年度に実施するために設定しております。

漁業被害対策特別資金利子補給補助金は、漁業経営の再建及び安定化を図るための利子補給事業を実施するために設定しております。

桜まつり振興対策に係る委託料は、令和5年度に契約し、事業が令和6年度にまたがるために設定しております。

鹿島公民館指定管理料、以下6件の指定管理料につきましては、令和9年度までの指定期間とすることから、今回設定いたしております。

15ページをお願いします。

地方債の一覧です。

17ページをお願いします。

地方債につきましては、26事業で総額1,662,200千円を限度として地方債を発行することといたしております。このうち70,000千円が地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債となっております。

36ページをお願いします。

36ページから39ページにつきましては歳入歳出の事項別明細書でございますので、説明は省略いたします。

40ページから211ページまでは歳入歳出の予算となります。説明は、別冊の予算参考資料により後ほど御説明いたします。

212ページをお願いします。

212ページから219ページは給与費明細書で、人件費の内訳を示しております。

220ページは継続費に関する調書、221ページから224ページは債務負担に関する調書、225

ページは地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。

それでは、予算の内容について御説明いたします。

別冊の予算参考資料をお願いします。

1 ページをお願いします。

令和5年度当初予算の概要です。ポイントを絞って御説明いたします。

令和5年度予算は、6月の肉づけ補正後の予算と比較して5.8%、946,191千円減の総額15,509,000千円で編成しています。

エネルギー価格や物価の高騰、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるなど、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画の3年度目として、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのための予算としております。

歳入予算につきましては、市税は営業所得、特にノリ養殖の落ち込みに伴う個人住民税の減少などにより0.9%、28,600千円の減を見込んでおります。

地方交付税は、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう国の予算額が確保される見込みによるものでありますが、普通交付税については、人口減少等を踏まえて前年対比伸びゼロで計上いたしております。

臨時財政対策債は、68.2%、150,000千円の減で計上いたしております。

臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、当初予算段階で2.7%、110,000千円の減を見込んでおります。

また、財源調整のため、財源調整基金から240,000千円、公共施設建設基金から50,000千円を繰り入れております。

なお、歳入に占める市債、借入金の依存度は10.7%となっております。

歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費、借入金の返済のことでありますが、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費が10.5%、250,138千円減、扶助費が1.2%、37,090千円の減、公債費が1.1%、11,137千円減となり、全体では4.5%、298,365千円の減となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、補助費等の6.7%、181,113千円の減などにより、3.8%、387,097千円の減となっております。

2 ページをお願いします。

次に、市債残高、公債費について申し上げます。

市債残高のうち、建設地方債残高は約99億円となる見込みです。今後も将来にわたる利用が見込まれる事業等について、年度間の調整及び世代間の公平性を図るため、計画的な市債管理を行ってまいります。

なお、国の地方交付税の交付財源が不足した場合に地方公共団体が発行する臨時財政対策

債の残高約41億円を含めた市債残高の総額は約140億円となる見込みです。

公債費は近年の大型事業で発行した市債の元利償還は続いていきますが、今後も実質公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくものと見込んでおります。

令和5年度の主要事業につきましては、本市の重点施策である定住促進、交流人口拡大、子育て支援等のために必要な経費や実施計画を基にした各種事業の予算を措置しております。

今後の行財政運営における考え方につきましては、人口減少の影響などによる主要一般財源等の減少が見込まれる中、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、いかにして市民の皆様の負託に応える事業を行っていくかを念頭に置きながら、財政運営を行ってきたところです。

今後も目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、中・長期的に持続可能な財政運営を見据え、行財政運営プランの着実な取組などにより、第七次総合計画の実現のために最大限の配慮を行ってまいります。

3ページをお願いします。

国の予算編成の指針であります地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料でございます。御参照ください。

4ページ、5ページは歳入歳出の区分ごとにおける予算額及び財源内訳でございます。御参照ください。

6ページをお願いします。

歳入の前年度6月補正予算との比較です。

黒丸は主要一般財源で、市税や地方交付税のように用途が特定されないもので約8,042,967千円、構成比は歳入総額の52.0%です。

白丸は市税など市が独自に調達できる財源である自主財源で、総額5,285,639千円、構成比は歳入総額の34.0%です。

7ページをお願いします。

歳出、性質別の前年度6月補正との比較です。

黒丸は人件費、扶助費、公債費の義務的経費で、表側番号4、総額6,308,829千円で、4.5%の減です。

白丸は消費的経費といわれるもので、表側番号8、総額9,859,508千円で、3.8%の減となっております。

表側番号13の投資的経費は、総額2,687,827千円で、16.6%の減となっております。このうち単独事業につきましては、市民会館建設事業等の減により24.8%の減となっております。

8ページと9ページは歳入予算の前年度予算との比較表です。

8ページが前年度6月補正後との比較、9ページが12月補正後との比較です。

同様に10ページと11ページが歳出の目的別の比較、12ページと13ページは歳出の性質別の

比較、14ページと15ページが歳出の節、細節ごとの比較表となっておりますので、御参照ください。

16ページをお願いします。

ここから予算の具体的な中身について御説明いたします。

市税につきましては、総額3,067,167千円で、前年度比28,600千円の減です。これは個人住民税のうち営業所得の落ち込みの影響による減少が主な要因です。

ナンバー1の市民税は、前年度比31,477千円の減を見込んでおります。このうちナンバー2の個人市民税は、前年度比36,477千円の減、ナンバー3の法人市民税は5,000千円の増を見込んでおります。

ナンバー9の固定資産税は、2,769千円の減と見込んでおります。土地、家屋、償却資産の増減額、増減率などは記載のとおりです。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。

表側番号9の地方消費税交付金は、90,000千円の増を見込んでおります。

19ページをお願いします。

分担金及び負担金でございます。

総額128,716千円で、前年度比46,972千円の減と見込んでおります。

21ページをお願いします。

国庫支出金です。総額2,078,052千円で、前年度比432,490千円の減と見込んでおります。新型コロナウイルスワクチン感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の減などによるものです。

22ページをお願いします。

県支出金です。総額1,577,309千円で、239,201千円増で見込んでおります。道の駅鹿島整備事業負担金や農業基盤整備促進事業補助金などの増によるものです。

24ページをお願いします。

繰入金です。基金、または他会計から繰り入れるもので、総額609,092千円、前年度比44,581千円の減と見込んでおります。税收や地方交付税などは当初予算段階では予算割れが生じないように堅めに積算していることから、財政調整基金等を繰り入れて予算編成を行っております。

25ページをお願いします。

積立基金の状況です。

令和5年度当初段階における年度末の見込みでは、総額2,953,145千円で、令和4年度決算見込みと比較しますと239,587千円の減で見込んでおります。財源調整、または各基金の目的のために活用するものです。

各基金の残高等につきましては御参照ください。

26ページ、27ページをお願いします。

市債の内訳です。総額1,662,200千円を予定しております。前年度比795,500千円の減と見込んでおります。

28ページ、29ページをお願いします。

令和5年度に発行する市債の交付税財源措置額等を一覧表にしたものでございます。

30ページをお願いします。

市債残高の見込額でございます。令和5年度末の市債残高見込額は、一番下の行の右から3列目の14,028,389千円です。

下の表を御覧ください。

このうち臨時財政対策債を除いた建設地方債の残高見込額は、①から⑤の小計欄9,888,827千円です。この中にも記載のとおり、交付税措置分がございますので、実質的な負担見込額は5,725,631千円となります。

31ページをお願いします。

その他の歳入です。寄附金や諸収入の主なものを掲載いたしております。

ナンバー2のふるさと納税寄附金は、50,000千円増の8億円を計上いたしております。

32ページから42ページにつきましては歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略いたします。

43ページをお願いします。

令和5年度の投資的事業を除く重点施策及び特徴的な事業を記載しております。

事業内容等の詳細につきましては、新年度予算審査特別委員会で各課から説明がありますので、ここでは概要を申し上げます。

ナンバー1、DX推進事業は、自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やAI、データ等を活用して市民の利便性を向上させるとともに、庁内の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげるため、DXの推進を図る経費として16,278千円を計上いたしております。

ナンバー2、女性活躍推進事業は、男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画推進委員会や市民向け講座を実施するほか、市内企業向けのセミナー等を開催し、女性活躍推進に取り組む企業を支援する経費として732千円を計上いたしております。

ナンバー3、藤津鹿島地区成年後見センター運営事業は、住民が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指し、必要に応じて成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、権利擁護支援を受けられるネットワークづくりを行うため、成年後見センターを鹿島市、嬉野市、太良町の3市町共同で設置し、運営する経費として2,554千円を計上いたしております。

ナンバー４、出産・子育て応援交付金事業は、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成など経済的支援と相談支援を一体的に実施する経費として20,214千円を計上しています。

ナンバー５、子どもの医療費助成事業は、子供の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、ゼロ歳から高校生等までの子供に係る医療費を助成する経費として93,006千円を計上いたしております。

ナンバー６、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用して林業の成長産業化と私有人工林の適正な管理の両立を図る経費として19,894千円を計上いたしております。

44ページをお願いします。

ナンバー７、漁業被害対策特別資金利子補給事業は、令和４年度のノリ養殖業の不振を背景として必要な融資を受ける漁業者に対し、漁業経営の再建及び安定化を図るため、利子負担を軽減する利子補給を行う経費として2,726千円を計上しております。

ナンバー８、九州・沖縄「道の駅」連絡会総会事業は、７月に鹿島市において九州・沖縄「道の駅」連絡会総会の開催が予定されており、当日の運営やおもてなしに向けて準備等に取り組む経費として1,000千円を計上いたしております。

ナンバー10、環境基本計画改定事業は、環境の保全等に関する施策の計画的な推進を図るため、環境審議会の意見を伺いながら環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定する経費として5,158千円を計上しております。

ナンバー11、市民文化ホール及びふるさと資料館管理運営事業は、９月オープン予定の市民文化ホール及びふるさと資料館に係る管理運営経費のほか、オープン記念事業を実施する経費として39,540千円を計上しております。

ナンバー12、第78回国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業は、同大会のリハーサル大会、本大会等の諸準備や選手、役員、観戦者を迎える体制づくりに取り組む経費として41,962千円を計上しております。

45ページをお願いします。

投資的事業の内訳のうち、国庫財源を伴う補助事業費です。

ナンバー９、道路整備個別補助事業は、市道橋点検、橋梁補修工事ほかで55,000千円を計上しております。

ナンバー10、通学路緊急対策事業は、市道中川～犬王袋線道路改良工事ほかで50,000千円を計上いたしております。

ナンバー13、市営住宅改修事業は、市営新方住宅衛生設備改修２期工事で89,400千円を計上いたしております。

ナンバー16、小学校長寿命化改良事業は、明倫小学校長寿命化改良４期工事で157,081千円を計上しております。

46ページをお願いします。

投資的事業のうち、国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧です。

ナンバー4、市民会館建設事業は、市民会館新築工事ほかで1,070,138千円を計上しております。

ナンバー9、さが園芸生産888億円推進事業は、収量、品質の向上など農業所得の確保、向上のための施設整備等に対する補助として119,222千円を計上しております。

47ページをお願いします。

ナンバー31、道の駅鹿島整備事業は、駐車場整備工事ほかで172,500千円を計上しております。

ナンバー37、辺地道路整備事業は、道路改良工事、電柱移設補償ほかで185,193千円を計上しております。

ナンバー40、母ヶ浦川水系流域治水対策事業は、母ヶ浦川雨水流出解析・浸水対策検討業務委託で15,000千円を計上しております。

48ページをお願いします。

ナンバー41、肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、肥前鹿島駅周辺整備基本計画・設計等業務委託ほかで23,365千円を計上しております。

ナンバー53、小学校長寿命化改良事業は、浜小学校長寿命化改良1期工事実施設計ほかで47,419千円を計上しております。

49ページをお願いします。

ナンバー63、鹿島城大手門管理事業は、鹿島城大手門修理工事ほかで39,760千円を計上しております。

50ページの県営事業負担金、51ページの災害復旧事業費は御参照ください。

52ページは地方消費税引上げ分の社会保障費への財源充当を示したものです。

53ページは一般会計のほか、各会計ごとの予算状況です。

54ページ、55ページは平成20年度以降の財政状況の推移です。

56ページは税収と地方交付税の推移です。

57ページは市債及び基金残高の推移です。それぞれ御参照ください。

58ページから81ページは本市が取り組むまちづくりの施策や主な事業の概要について所管課ごとに記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で令和5年度当初予算の概要説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

次に、議案第2号及び議案第3号について当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第2号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

議案書は3ページでございますが、予算書にて説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

予算書の18ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算でございますが、令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算の総額は、歳入歳出をそれぞれ3,641,655千円と定めております。

前年度と比較いたしまして15,771千円の増でございます。

また、第2項の款項区分ごとの金額は19ページから23ページの第1表 歳入歳出予算に記載をしているとおりでございます。

第2条では、一時借入金の最高額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めております。

予算書の226ページを御覧ください。

226ページから227ページは歳入歳出予算の事項別明細書でございます。

228ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税、次の229ページの2目は退職被保険者等国民健康保険税でございます。医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分及び滞納繰越分を計上いたしております。

国民健康保険の世帯数は4,252世帯、被保険者数7,278人、介護納付金分につきましては、世帯数1,857世帯、被保険者数2,158人で計上いたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者数は、医療給付費分の賦課対象者数と同数でございます。

230ページ下段に記載しておりますが、国民健康保険税の総額は、1目、一般被保険者国民健康保険税に2目、退職被保険者等国民健康保険税を合わせ、689,093千円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと23,147千円の減となります。

233ページ、4款1項1目、保険給付費等交付金は、市町が保険給付費等に必要とする費用について県から交付されるもので、普通交付金、特別交付金を合わせ、2,612,341千円を計上しております。

235ページ、6款1項1目、基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入れであり、令和5年度財源といたしまして30,000千円を計上いたしております。

236ページ、6款2項1目、一般会計繰入金は、保険基盤安定分、国保財政安定化支援事業分、事務費相当分など、306,726千円を計上しております。

240ページ、8款3項雑入には、一般被保険者第三者納付金、退職被保険者等第三者納付金など、3,267千円を計上いたしております。

続きまして、241ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費として102,943千円を計上しております。

2目の連合会負担金には1,692千円を計上いたしております。

244ページ、1款3項1目の賦課徴収費には、収納嘱託員への報酬など賦課徴収に係る事務経費として6,360千円を計上いたしております。

246ページ、2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、前年度比39,766千円増の2,160,836千円を計上しております。

3目の一般被保険者療養費には、補装具等療養費、柔道整復費などとして21,056千円を、5目の審査支払手数料には、診療報酬明細書審査支払手数料など7,389千円を計上しております。

247ページ、2款2項．高額療養費は、一般被保険者及び退職被保険者等の高額療養費及び高額介護合算療養費を合わせ、329,220千円を計上しております。

249ページ、2款4項1目．出産育児一時金は8,400千円を計上し、20名の出生を見込んでおります。

250ページ、2款5項1目．葬祭費は、55件分、1,650千円を計上しております。

251ページ、2款6項1目．傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金500千円を計上しております。

252ページ、3款．国民健康保険事業費納付金は、県から交付される保険給付費交付金の財源として県内市町が県に収める納付金となります。

3款1項1目．一般被保険者医療給付費分は680,978千円を計上いたしております。

253ページ、3款2項1目．一般被保険者後期高齢者支援金分等は187,383千円を計上しております。

254ページ、3款3項1目．介護納付金分は64,659千円を計上しております。

これら国民健康保険事業費納付金を県に納付することで、市町が保険給付費に必要とする費用の全額を保険給付費等交付金として県から交付されることとなります。

257ページ、6款1項1目．特定健診等事業費は、糖尿病や脳卒中などの早期発見や、これを予防するために実施する特定健診事業及び特定保健指導等に係る費用として28,513千円を計上しております。

258ページ、6款2項．保健事業費は、1目．保健衛生費で医療費通知共同電算処理委託

料、2目．療養費であり、きゅう施術助成費、3目．保健推進費で人間ドック助成事業等の費用など、合計で10,711千円を計上しております。

261ページ、9款1項．償還金及び還付加算金は、保険税の過年度分還付金や還付加算金等を合わせて、合計で5,212千円を計上いたしております。

262ページ、10款．予備費は23,578千円を計上いたしております。

263ページから269ページは給与費明細書でございます。説明は省略いたします。

以上で議案第2号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第3号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

議案書は4ページでございますが、予算書にて説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、予算書の24ページを御覧ください。

令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計の予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ479,147千円と定めております。

また、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次の25ページから27ページの第1表 歳入歳出予算に記載しているとおりでございます。

次に、270ページを御覧ください。

270ページから271ページは歳入歳出予算の事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

272ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．特別徴収保険料は223,340千円を計上しております。

また、2目．普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせ、95,481千円を計上しております。

なお、令和5年度の被保険者数は、特別徴収、普通徴収合わせまして4,920人と見込んでおり、前年度と比較し108人の増となります。

274ページ、3款1項1目の事務費繰入金は38,399千円、2目．保険基盤安定繰入金は120,830千円を計上しております。

278ページ、5款2項．償還金及び還付加算金は、1目．保険料還付金、2目．還付加算金を合わせ、1,005千円を計上いたしております。

281ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

歳出の主なものについて説明いたします。

1 款 1 項 1 目．一般管理費は、職員人件費等9,650千円を計上しております。

282ページ、1 款 2 項．徴収費は、1 目．徴収費、2 目．滞納処分費に係る印刷製本費や通信運搬費などを合わせ、1,252千円を計上しております。

283ページ、2 款 1 項 1 目．後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合事務費納付金、後期高齢者医療保険料等納付金を合わせまして、467,004千円を計上しております。前年度と比較いたしますと20,823千円の増となります。

284ページ、3 款 1 項 1 目．保険料還付金及び2 目．還付加算金は合計で1,005千円を計上しております。

286ページ、4 款 1 項 1 目．予備費は200千円を計上しております。

287ページから289ページまでは給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

以上で議案第3号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

次に、議案第4号について当局の説明を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

それでは、議案第4号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は5ページでございます。

内容は予算書のほうで御説明いたしますので、予算書の28ページをお願いします。

予算の総額は1,891,846千円でございます。

給与管理特別会計は、公営企業会計の水道事業会計と下水道事業会計を除く一般会計とほかの特別会計の人件費を一括して管理する特別会計で、毎月の人件費の支払いを一括して管理しております。

それでは、明細を御説明いたしますので、290ページをお願いします。

290ページ、291ページは歳入歳出の事項別明細でございます。

292ページをお願いします。

これは会計別の内訳でございますが、一般会計が1,797,153千円、国民健康保険特別会計が85,138千円、後期高齢者医療特別会計が9,555千円となっております。

293ページをお願いします。

これは歳出の内訳でございます。

まず、報酬、一般会計、国民健康保険特別会計を合わせて69人分、136,383千円、給料、3会計合わせて248人分、912,202千円、職員手当等501,262千円、共済費339,185千円、旅費2,814千円となっております。

以上で議案第4号の御説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ここで10分ほど休憩いたします。11時5分から再開します。

午前10時51分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第5号について当局の説明を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、議案第5号 令和5年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は6ページでございますが、別冊の令和5年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

1ページを御覧ください。

令和5年度鹿島市水道事業会計予算でございます。

第2条、業務の予定量でございます。給水戸数は9,567戸、年間配水量は277万5,000立方メートル、1日平均配水量は7,581立方メートルを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございます。予定額は税込み額でございます。

初めに、収入でございます。

第1款、事業収益は、総額573,088千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款、事業費は、総額541,941千円を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

2ページを御覧ください。

予定額は税込み額です。

初めに、収入でございます。

第1款、資本的収入は、総額176,420千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出は、総額377,924千円を計上しております。

申し訳ございません。1ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の本文括弧書き部分でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額201,504千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,557千円、当年度分損益勘定留保資金178,689千円及び減債積立金5,258千円で補填する予定でございます。

再度すみません、2ページを御覧ください。

第5条、企業債でございますが、企業債の借入限度額を154,900千円と定めるものでございます。

第6条、一時借入金でございますが、借入限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を営業費用、営業外費用及び特別損失の項と定めるものでございます。

第8条でございますが、議会の議決を経なければ他の経費と流用することができない経費については、職員給与費及び交際費と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計からの鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助金など12,010千円を計上しております。

第10条、たな卸資産の購入限度額は8,681千円と定めるものでございます。

4ページ以降は附属書類でございます。

4ページから7ページまでは令和5年度鹿島市水道事業会計予算実施計画、8ページ、9ページは令和5年度鹿島市水道事業予定キャッシュフロー計算書、10ページから15ページまでは給与費明細書でございますが、いずれも説明は省略させていただきます。

16ページ、17ページは令和5年度鹿島市水道事業予定損益計算書でございます。1営業期間中の経営成績を表しており、金額は税抜き処理でございます。

17ページの4行目に記載しておりますが、令和5年度当年度分純利益を13,262千円と予定しております。

18ページから21ページまでは令和5年度鹿島市水道事業予定貸借対照表でございます。

19ページの2行目、現金預金は、資金の期末残高として863,531千円を予定しております。貸借対照表における借方合計となります19ページ最後の行の資産合計と貸方合計となります21ページ最後の行の負債資本合計は、同額の7,526,903千円を予定しております。

22ページから24ページまでは新年度予算を調整するに当たっての注記でございます。

25ページ、26ページは令和4年度鹿島市水道事業予定損益計算書、27ページから30ページまでは令和4年度鹿島市水道事業予定貸借対照表、31ページ、32ページは令和4年度鹿島市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございますが、いずれも説明は省略させていただきます。

33ページを御覧ください。

令和5年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも税込み額でございます。

それでは、収益的収入及び支出のうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、収入でございます。

1款1項、営業収益は主たる営業活動から生ずる収益でございます。520,908千円を計

上しております。

1目．給水収益は494,146千円を計上しております。

3目．新設負担金8,210千円は、住宅の新築等に伴う給水装置工事申請の際に量水器を新設、増設、造形する場合に御負担していただく新設負担金の収入でございます。

4目．その他の営業収益17,952千円は、給水装置工事の竣工検査手数料、他事業による給水管破損事故対応に伴う職員労務費、下水道使用料徴収事務などに対する負担金などでございます。

1款2項．営業外収益は、金融財務活動、その他主たる営業活動以外からの収益でございます。まして、52,178千円を計上しております。

34ページを御覧ください。

2目．他会計補助金6,292千円は、簡易水道事業債償還利子の支出に伴う一般会計補助金でございます。

4目．長期前受金戻入45,000千円は、みなし償却制度の廃止に伴い、補助金等により取得した資産について減価償却を行う際、これらの財源といたしまして長期前受金から長期前受金戻入へ収益化した額を計上するものでございます。

35ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

1款1項．営業費用は、主たる事業活動のために生ずる費用でございます。まして、489,184千円を計上しております。

1目．原水及び浄水費85,061千円は、原水の取り入れ、原水、浄水設備の維持及び作業に要する費用でございます。主な費用は、人件費、施設の維持管理業務や水質検査の委託料、原水、浄水施設の修繕費、動力費などでございます。

36ページを御覧ください。

2目．配水及び給水費82,653千円は、配水池や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用でございます。まして、主な費用は、人件費、漏水調査や検満メーター取替え等の委託料、配水施設の修繕費などでございます。

38ページを御覧ください。

4目．総係費97,329千円は水道経営全般の事務費用でございます。まして、主な費用は人件費、量水器の検針業務等の委託料、新世紀センターの事務管理負担金などでございます。

40ページを御覧ください。

5目．減価償却費213,589千円は、年度内に発生する減価償却費を計上しております。

6目．資産減耗費10,100千円は、有形固定資産の除却損、棚卸資産の減耗費を計上しております。

1款2項．営業外費用は、主に金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活

動によって生ずる費用でございまして、51,755千円を計上しております。

1目．支払利息及び企業債取扱諸費38,330千円は、企業債借入れに対する利息などでございます。

3目．消費税12,524千円は、令和5年度水道事業における消費税納付予定額でございます。41ページを御覧ください。

1款4項．予備費は1,000千円を計上しております。

42ページを御覧ください。

続きまして、資本的収入及び支出のうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、収入でございます。

資本的収入は、水道資産の取得に伴い生じる収入でございます。

1款1項．他会計出資金5,718千円は、一般会計からの簡易水道事業債償還元金補助金でございます。

1款2項．他会計負担金3,300千円は、一般会計からの消火栓設置負担金でございます。

1款4項．工事補償金12,500千円は、公共事業に伴う支障配水管等の布設替工事補償金でございます。

43ページを御覧ください。

1款6項．企業債154,900千円は、配水設備（新設・布設替）整備事業等に伴う企業債の借入額でございます。

44ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

資本的支出は、資産の取得に伴い生ずる支出でございます。

1款1項．建設改良費は205,391千円を計上しております。

1目．事務費20,840千円は、人件費等の事務的経費や設計業務委託料などでございます。

45ページを御覧ください。

2目．施設費50,015千円は、メーター購入費や老朽化に伴う機械・電気計装設備等の更新事業費などでございます。

3目．改良費112,330千円は、消火栓設置や配水管の新設、布設替等の整備費でございます。

46ページを御覧ください。

5目．久保山配水池改修事業費22,201千円は、新山古賀配水池に関わる送配水管の新設工事費などでございます。

1款2項．企業債償還金167,533千円は、令和5年度償還予定の企業債元金償還金を計上しております。

1款3項．予備費は5,000千円を計上いたしております。

以上で令和5年度鹿島市水道事業会計予算についての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

議案第6号 令和5年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明をいたします。

議案書は7ページです。

別冊の予算書にて説明をいたしますので、御準備をお願いいたします。

それでは、予算書1ページをお開きください。

令和5年度鹿島市下水道事業会計予算です。

第2条、業務の予定量は、水洗化戸数4,191戸、年間総処理水量109万5,000立方メートル、1日平均処理水量3,000立方メートルを予定いたしております。

また、主要な建設改良事業は、管渠建設改良事業403,811千円、ポンプ場建設改良事業78,383千円、処理場建設改良事業270,218千円を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出です。

収入、第1款. 下水道事業収益は1,036,144千円、支出、第1款. 下水道事業費用は981,010千円を予定いたしております。

2ページをお開きください。

第4条、資本的収入及び支出です。

収入、第1款. 資本的収入は824,522千円、支出、第1款. 資本的支出は1,086,118千円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額261,596千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,278千円、当年度分損益勘定留保資本232,318千円で補填するものといたしております。

収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、34ページ以降の予算説明資料のほうで後ほど御説明をいたします。

次に、第5条ですが、継続費になります。鹿島市浄化センター改築工事でございます。現在、第2系列を稼働しておりますが、新たに第1系列を再稼働させるため、躯体工事、機械・電気工事を行うものです。改築事業の総額を991,000千円とし、令和5年度の年割額を248,000千円、令和5年度の年割額を361,000千円、令和7年度の年割額を382,000千円とするものです。

第6条は債務負担行為でございます。説明は省略をさせていただきます。

第7条、企業債は借入限度額を457,900千円と定めます。

第8条は、一時借入金の限度額を6億円と定めるものでございます。

4 ページをお開きください。

第9条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもので、営業費用、営業外費用、特別損失を計上しております。

また、第10条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費86,556千円でございます。

第11条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金であります。123,762千円でございます。

5 ページからは附属書類となります。

5 ページから8 ページ、ここは下水道事業会計予算実施計画、9、10ページは予定キャッシュフロー計算書、11ページから16ページは給与明細書、17ページは継続費に関する調書、18、19ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略をさせていただきます。

20ページのほうをお開きください。

令和5年度鹿島市下水道事業会計予定損益計算書でございます。金額は税抜き表示となっております。

1 営業期間中の経営成績を表す計算書ございまして、21ページの下から3行目、当年度純利益は25,856千円を予定いたしております。

22、23ページをお開きください。

令和5年度鹿島市下水道事業会計予定貸借対照表でございます。

22ページの2. 流動資産、(1)の現金預金は年度末の預金残高であり、248,174千円を予定いたしております。

なお、借方となります資産合計16,997,461千円は、貸方となります24ページに記載の負債資本合計と同額となっていることを御確認いただきたいと思っております。

25、26ページは新年度予算調整に当たっての注記となります。ここも説明は省略をさせていただきます。

また、27、28ページ、ここは前年度の令和4年度予定損益計算書、29ページから31ページ、ここも前年度になります予定貸借対照表、それと32、33ページにつきましても前年度の予定キャッシュフロー計算書であります。ここも説明は省略をさせていただきます。

次に、34ページを御覧ください。

令和5年度の鹿島市下水道事業会計予算明細書でございます。これからは全て税を含む額ということになります。

最初に、収益的収入及び支出について御説明をいたします。

収入、1 款 1 項. 営業収益は、1 目. 下水道使用料156,588千円、2 目. 他会計負担金157,570千円など、合計314,183千円を計上いたしております。

1 款 2 項. 営業外収益は、1 目. 他会計補助金120,762千円、2 目. 他会計負担金231,826

千円、35ページになりますが、3目．補助金といたしまして3,750千円、4目．長期前受金戻入342,119千円、5目．消費税及び地方消費税還付金21,133千円など合計721,961千円を計上いたしております。

なお、4目の長期前受金戻入は、国庫補助金などを使った取得財産の減価償却について長期前受金から戻し入れて収益化をするものでございます。

次に、36ページを御覧ください。

ここからは支出となります。

1款1項．営業費用は営業活動に要する費用でございまして、898,571千円を計上しております。

1目．管渠費39,177千円は、汚水及び雨水管渠の維持管理に要する費用で、主に管路点検等の委託料及び修繕費になります。

37ページをお開きください。

2目．ポンプ場費44,758千円は、汚水及び雨水ポンプ場の維持管理に要する費用で、主にポンプ場管理業務等の委託料、修繕費及び燃料費でございまして。

38ページの3目．処理場費166,839千円は、主に浄化センター等の運転管理業務委託料でございまして。

39ページを御覧ください。

4目．業務費22,518千円は、受益者負担金一括納付報奨金、下水道使用料徴収業務委託料などとなります。

5目．総係費24,540千円は、下水道事業経営全体の事務費用となります。主な経費といたしましては、公営企業会計及び消費税申告支援業務委託料、それと新世紀センター管理費の負担金でございまして。

また、6目．減価償却費といたしまして598,695千円、41ページになりますが、資産減耗費といたしまして2,044千円を計上いたしております。

1款2項．営業外費用は、1目．支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして79,786千円を計上いたしております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

次に、1款3項．特別損失は、過年度損益修正損といたしまして1,653千円を計上いたしておるところです。

最後に、1款4項．予備費として1,000千円を計上しております。

以上、下水道事業費用につきましては、36ページにお戻りいただいて、1行目に記載しておりますが、981,010千円となります。

続きまして、42ページを御覧ください。

ここから資本的収入及び支出となります。

最初に、資本的収入は下水道資産の取得のための財源となるものでございます。

1 款 1 項. 企業債457,900千円は、汚水及び雨水施設の整備に要する企業債でございます。

1 款 2 項. 他会計負担金16,842千円、1 款 3 項. 他会計補助金3,000千円、43ページになりますが、1 款 4 項. 国庫補助金311,450千円、5 項. 受益者負担金及び分担金といたしまして35,330千円を計上いたしております。

以上、資本的収入は、42ページの1行目になりますが、824,522千円を見込んでおります。44ページにお戻りください。

ここからは資本的支出でございます。

資本的支出は、下水道資産の取得に伴い発生する支出となります。

1 款 1 項. 建設改良費といたしまして753,648千円を計上しております。

1 目. 管渠建設改良費は403,811千円、これは主に建設工事費でありまして、45ページのほうに記載しておりますが、汚水管渠築造工事、舗装復旧工事等に要する費用となっております。

2 目. ポンプ場建設改良費は78,383千円、中村雨水ポンプ場耐震診断、南舟津雨水ポンプ場補償設計及び中牟田・西牟田の雨水ポンプ場実施設計に要する委託料でございます。

3 目. 処理場建設改良費といたしまして270,218千円。

47ページでございますが、4 目の固定資産購入費1,236千円。

また、1 款 2 項. 企業債償還金331,470千円。

1 款 3 項には予備費として1,000千円を計上いたしております。

以上、資本的支出につきましては、44ページになりますが、1行目に記載しております1,086,118千円を予定いたしております。

以上で令和5年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

それでは、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会へ付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について質問をさせていただきます。

今回の本年度の一般会計、令和5年度ですね、15,509,000千円。ここの説明書の中に、去年6月補正後、肉づけ予算、去年、市長選挙があったわけですから、そこと比較をして5.8%の減というふうになっています。昨年度まではコロナ等で臨時の補助金等が来て160億円を超えるぐらいの一般会計というふうな決算とかではなってきたと思いますが、鹿島市の

この規模からいけば大体150億円ぐらいかなという気が私もしております。

そういう中で、この説明書の中にも書いてありますが、主要の事業については「重点施策である「定住促進」「交流人口拡大」「子育て支援」等のために必要な経費や実施計画を基にした各種事業に係る予算を措置している。」と書いてあるんですが、昨年度、市長選挙がございました。そのときに松尾市長が選挙で挙げた公約、これがどのくらい新年度に反映していくのか、私は非常に期待をしておりました。もちろん昨年度市長になられてすぐに高校生までの医療費、そういうのもされてきました。しかし、何かもう一つ足りないなという気が私はしているんですね。

鹿島市の財政は裕福ではないです。厳しいところは、私も長年議員をしていますから分かっております。しかし、やっぱり何か希望のあるもの、ああ、これをしてもらったらうれしいなというようなものを現実的というか、子育て世代の方であったり、高齢者の方であったり、そういうふうな方に手を差し伸べるような予算の編成が今回欲しかったなという気がするんですね。

質問をするのは市長だけです。今回、私は厳しい中、もう一回、スクラップ・アンド・ビルド、これをやってですよ、そして、ある程度数億円をそこで計上して、そして私は、空き家対策の中であるリフォームの補助であったり、そういうふうな子育て支援、もう少し給食費についてであったり、国のほうも少子化対策として、これは全く異次元のことをやっていかなければならないと考えているわけですよ。

そういうふうな中で、市長はどういう思いでこの令和5年度の当初予算編成に指示を出されたのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

一般会計の予算について、今質問がありました。昨年度、市長になって、言えば私が市長に就任して初めての予算編成ということになるわけです。

今おっしゃったように、緊急的にやらなければいけないこと、それと私が公約で掲げたこと、いろんなことがあります。昨年度の令和4年度については、さっきおっしゃった高校生までの医療費の無償化とか、そういう事業に取り組んできました。令和5年度は、ちょうど第七次の総合計画の中間年に当たります。今、職員と共に今までの施策の見直し、それから、今後の取組について議論をいたしております。

その中で、一番我々が考えていかなければいけないことは、やはり市民サービスを充実していかなければいけないというふうに考えておりますが、その一環としてDX、デジタルトランスフォーメーションの推進ということで業務の効率化を図って、効率化できた分、市民サービスに回すという事業を一つ取り入れております。

それと、やはり今、国のほうでもSDGs、環境に配慮した生活を、事業をやっていくということで挙げられておりました、これについて今、鹿島市も取り組んでいるところでございます。ゼロカーボンシティということで取り組んできておりました、国のほうからもいろいろな評価を今いただいております。それについて、我々がこの評価をいただいたことで国からいろいろな支援を受けられるということもございますので、まず、そのことの要望を出しておりました、そのような要望について国からの支援を受けられるかどうか、今そこは確定をしておりません。そういうことも含めて予算編成をしていきたいというふうに思っております。

先ほどおっしゃったように、選択と集中です。あれもこれもというのは、やはり鹿島市の予算規模の中で限られておりますので、無理がございますので、今取り組まなければいけないこと、それはやはり市民サービスの充実だというふうに考えておりますし、産業の活性化も図っていかねばなりません。

そういうことを今、全てを総合して考えて、これといった事業ということですが、総合的な形で支援をしていきたいというふうに考えておりました、今第七次の総合計画の一応見直しという形で行っておりますので、今後、6月の予算であったり9月であったりで十分その分については補正をしていきたい、補填をしていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

市長ありがとうございました。やっぱりこういうふうにお話を聞かないと市民の方も分からないかなと。DX、それからSDGs、この言葉はよく耳にするんですが、市民の皆さんもあまり内容をね、それでどうなるのということがあるんですね。だから、これをさっき市長が言ったように、SDGsを推進していくことで国からの支援が受けられるか、そういうふうなのをやっぱり頑張っていたいただければなと思っております。

昨年のこの時期、前市長は、鹿島市は複合都市であるとおっしゃったんですね。農業、漁業だけではない、商業、工業も優れていると。今、市長がおっしゃったように、あれもこれもなかなかできないかも分からないけど、今必要なものを次の補正のほうに盛り込んでいただけて、全体的に第七次総合計画の見直しを進める中で充実したものにしていっていただければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

第1号議案についてですが、今、伊東議員のほうからいろいろとお話がありましたが、まさに私もね、そういう一部、伊東議員がおっしゃるようなことも考えて質問をしようと思っていたところですがね。

まず、以前も言ったと思いますが、今第七次総合計画に沿って市長が進んでいらっしゃるのわかります。それと、今おっしゃったように、見直しを今図っているところだと。私は、やっぱりもっと前市長の後を継いで全面的な見直しをやってもらえるという期待を持っていたんですが、今はそういう道中にあるということですから、それに期待をしたいと思いますがね。

私は今一番心配をしますのは、一番はやっぱり鹿島は、全国的にもそうですが、少子高齢化の中でどうなっていくか分からないというような状況があるわけですがね。今、国が予算を出してきましたね。これまでに最大の予算だということ言われております。特に、それも軍事費が主なものになっているんですが、その軍事費の捻出のために、増税はもちろんですが、今まであるいろんなものを削る、流用するなどしながらその軍事費を補っていくということですので、私が今一番心配をしますのは、鹿島自体も少子高齢化に向けていろいろ取組をしなくてはいけないんですが、これまでのように、ただ第七次総合計画に沿って、ただ単に国との関係を持ちながら事業をしていけるのかなというのが心配なんです。財政的にですね。いろんな面で国からも、今のような形で国が軍拡で進んでいくとなりますと、財政的な圧力がかかってくるんじゃないかと思えますよ。

そういうことになるときに、今までのような形で国を当てに——当てにじゃないですが、その流れに沿っていくことができるかというのは非常に心配なことですね。昨日も国会で子育ての問題があっておりますが、具体的な財政の問題なんて国はありませんよね。本当にどうなるだろうかと心配するようなことばかりなんですよ。

だから、鹿島市でも今特に子供の問題、高齢者の問題に取り組んでいただかなくてはいけないんですが、このままで行っていたら行き詰ってしまう。じゃ、どうしたらいいかと。やっぱり鹿島市が独自でそれなりの財政運営をしていかんといかんと思うわけですよ。

だから、私は思いますが、今いろんな福祉関係じゃなくて、設備関係とかいろんなものがあると思いますが、まず、当面は市民の命と暮らしを守っていく福祉事業を重点にしながら、やっぱり今暮らしを守らんといかんというような時期にあると思うんですよ。

そういう面では、私は今の国との関係でどういうふうな形で今後見直していかないといけないと思いますが、そういうお考えがあるのかね。いや、今までのように国にある程度流れの中でいいんだよというようなことなのか。そこが私一番心配なんです。やっぱり財政的にいろんなのがないとできないというのはわかりますので、特に鹿島も今財政的には、先ほどもありましたように、豊かとは言えないのはわかりますがね。しかし、そういう中でも市

民は生活をしなくてははいけないわけですから、一番大事なのは市民の命と暮らしを守っていく、そういう生活にどう当てていくかということを重点にしていかななくてははいけないと思いますが、その点についてどうなのかと。大型の市民文化ホールも終わりますから、大きなのが出ていかなくなるのは分かりますが、全体的に私が心配するのはその辺ですね。国との財政的な関係がどう動いていくのか、それに対して市がどうお考えになっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

令和5年度の予算について、今後の方向性がどうなっていくのかというようなことだというふうに思います。

やはり鹿島市の財政の予算というのは、市税とか市民の独自で持ってくる自主財源、それから、何といても国からおいただきする交付金、県からおいただきする交付金、そういうふうなものを合わせて市の運営というのはやっていかなければいけないと思っております。

確かに、投資的事業とか、市民文化ホールが今年オープンしまして一つ区切りを迎えますが、そのいろんな公共施設の整備についても継続的に続けていかなければいけないということになります。それは、やはりおっしゃったように、単年度に負担をかけるのではなく、中・長期的に考えながら財政の負担を均一化してやっていかなければいけないというふうに思っております。

それと、やはり今、市民生活、これは皆さん方が一番関心のあられることだというふうに思っています。どこまでそれに市の財源をつぎ込むことができるのかというのは、どこからお金を持ってくるのかということにもつながってくると思います。やはりそこら辺のところのバランスを考えながら市の財政運営というのをやっていかなければなりませんので、いろんな知恵、アイデア、そして、よそからそういうふうないろんな支援を受けられるメニュー等もございますので、いろんなことを総合的に勘案して、これからの財政運営をやっていかなければいけないというふうに思っております。

この財政の状況がどうであるのかというのが一つ大きな問題になってきますので、そこを照らし合わせながら、今、議員おっしゃったように、子育て支援であったり、高齢者の支援であったり、そういうふうなものについても、できる分の支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

財政的に大変な時代に入っていくと思いますね。それで、特に今、国は盛んに子育て云々というのを言っていますが、全くどういう形になるのかめども立たないようなこと言っていますが、あれを言っているとは必要だから言っているのは分かりますよね。じゃ、それを国に任せられないのが今の状況ですので、そこを市としてどうやっていくかということ、やっぱり今から大変だなと思いますね。

それと例えば、私が心配するのは、いろんな事業をして、借金をして、一部は交付税で来るんだよというのがいっぱいありますね。そういうのだから今後どうなっていくのかなという心配はあるんですよね。今のような中ですから、思わんような形で財政的な圧力をかけてくるんじゃないかというのは心配がありますよね。ないと言ったらいいわけですが、それは今の中では考えられないというのは、今の国会の答弁なんか聞いておきますと大変な状況ですので、ぜひそういう面では大変だと思いますが、やっぱり市民の命を、子供たちを、みんなを守っていく、そういう立場を一番に置きながら今後の財政運営をお願いしておきたいと思います。これについては、また一般質問のほうでも、いろいろ出していきたいと思いますので、よろしく願いをして、これで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第1号から議案第6号までの大綱質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

議案第1号、一般会計についてお伺いをいたします。大きなところでの質問をいたします。

私も昨年来、議員となりまして感じたことは、鹿島市は財政事情が厳しいというふうなところを聞いてまいりましたが、その財政事情というのは起債が大きいからかというふうなところで思っておりました。

今日の質問の中で、起債の残高が140億円で臨時財政対策債を引くと建設地方債99億円、その99億円の44%が交付税で賄われているということで、57億円が実質弁済というふうなところがあります。

したがって、57億円を実質弁済すればいいということですが、鹿島市のピークの借入れの残高、そして、この実質弁済の金額、そこら辺を教えてもらってよろしいですか。

○議長（角田一美君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

お答えいたします。

起債の借入れの過去の最高額ですかね、それによろしいでしょうか。（「それと、いわゆる臨時財政対策債とか引いて、それで建設地方債の44%が交付税で賄われる。そういったのを引いた金額が……。すみませんね」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

起債の総額は140億円ぐらいですよ。臨時財政対策債を引けば99億円、ここまでは分かりますかね。44%というのは、その期によって違うかもしれませんが、今回は説明資料に建設地方債99億円の44%は交付税で賄われるということになっておるので、57億円が実質払う金額であるということですよ。その建設地方債の99億円が、ピークのときがいつで、幾らぐらいでということでもいいですか。

○議長（角田一美君）

村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

申し訳ございませんでした。その建設地方債の最高額は、平成12年度の138億円が過去の最高の起債残高となっております。

○議長（角田一美君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

そういうことからいけば、138億円が最高であったと。現在にしてみれば99億円であるということであれば、減っていると。

ただ、そのときの時点で何かあったか分かりませんが、話したいことは、そういう財政が厳しいというところで、大きなところであればそういったことができないよと、金がかかりますよと。例えば、工業団地でも金が相当かかります。

しかし、このことを見れば、そのピーク時が138億円で建設地方債がですね、今は99億円であるということであって、なおかつ44%が交付税で賄われるということであれば、57億円であると。当初はその44%はなかったかもしれませんが、そこを見れば、先ほど財政調整監が言うておりますけど、そここのところであれば、そう厳しいという言葉はちょっとねと思います。

ただ、もう一つ言えることは、いわゆる財政積立金から持ってきていると、何億円か。そこから辺で収支が取れているわけで、それを持ってこんと採算合わんよというふうなところで

しょうけど、私が思うとは、要はこういった中で、自主財源を増やしていかなばいかなんということがあると思います。そういったところは、やっぱり自主財源を増やしていくためには何か対策をきちんと持っていかんといかんと思いますけど、私が言ってきたところでは工業団地を早う造ってくださいと、企業誘致をしてくださいと、そうしたら自主財源が増えるじゃないですかと、どこで増やすとですかと。あと、プラスアルファはふるさと納税だと思います。そういったところの大まかな考えを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

市債、借金ですね、その部分と基金、積立金、そういうのを上手に運用しながら財政運営というのはやっていかなければいけないと思いますし、当然、市税を増やすためには、さっきおっしゃったような市の産業が活性化して税収を増やすということも大事になってきます。

ただ、もう一つは、さっきおっしゃったふるさと納税です。この制度が今ずっとあって、ふるさと納税もずっと鹿島も増えてきたんですが、今年度は横ばい、少し減少傾向にあるということで、これもやっぱりいろんな知恵を出しながら、言えば他の自治体との競争です。そういうことで、その競争にどうやって、やっぱり我々もよその自治体と同じように頑張っていけるのかということですので、そこは市のほうでも庁内でいろいろ議論をして、じゃ、どこが鹿島として足りなかったのか、こういうことをやればもっと増やせるんじゃないかと、そういうことを今議論させています。

そういうことでいえば、一つの家族に例えれば、やっぱり借り入れるお金、自分の貯金、そこがどういうふうなバランスでやっていくのかということになるろうかと思います。

おっしゃったように、その工業団地の造成なり、いろんなこともやはり今後考えていく、実際の大事なことだというふうに思いますので、そこも議論をしっかりとしていきながら、やはり市内の産業の活性化、皆さん方がやはりそういうふうに活性化をしていくことで市の財政も潤っていく。お互いの相関関係がありますので、そこはしっかり我々も先を見据えてやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、そのことについても、ぜひ我々のほうから議会のほうへもいろんなことを示しながら、お互いに対策を取っていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

3 番笠継健吾議員。

○3 番（笠継健吾君）

鹿島が将来に向けてそういった明るい材料ができるように、公共団体にはチャレンジというのは少しそぐわないかもしれませんが、公共団体なりに、その財政事情をきちんとしていただいて、そして、市長の頭の中にはあると思いますけど、チャレンジというところを加

えて自主財源を増やさんと、やっぱり来るだけの財源では明るさが見えないと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

笠継議員の今の質問に対して私答弁したんですが、積極的にやっていく、決して消極的ではありません。いろんなことについて、ぜひ積極的に、それから丁寧に、斬新性を持ってやっていくということは考えていますので、議会の皆さん方にいろいろお諮りしながら、今後対策を打っていきたいと思います。よろしくをお願いします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はこの程度にとどめ、お諮りします。

ただいま審議中の議案第1号から議案第6号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、一括して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第6号までの6議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、西一郎議員、宮崎幸宏議員、笠継健吾議員、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村和典議員、中村一堯議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、徳村博紀議員、福井正義議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後 1 時13分 休憩

午後 1 時24分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に 6 番杉原元博議員、副委員長に 3 番笠継健吾議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

明 3 日午前10時から総務建設環境委員会及び文教厚生産業委員会を開催します。3 月 4 日から 6 日までの 3 日間は休会とし、新年度予算審査特別委員会は 3 月 7 日午前10時から開会し、3 月 8 日、9 日、10 日、13 日に審査を行います。

次の会議は 3 月14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時25分 散会